破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２０８５号
東京都品川区西五反田７丁目22番17号
債務者　株式会社ミウマ企画
代表者代表取締役　阿木　辰子
1　決定年月日時　平成30年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　　寛
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２１０９号
東京都中央区銀座７丁目13番12号　サクセス銀座７ビル10Ｆ
債務者　株式会社プラクシス
代表者代表取締役　金谷　年展
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萱場健一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２３号
滋賀県東近江市佐野町728番地（907号）
債務者　ハイキャスト株式会社
代表者代表取締役　田付　公志
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　俊也
4　破産債権の届出期間　平成30年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時30分

大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（フ）第２０００号
東京都港区赤坂２丁目16番５号
債務者　ユートレーディング株式会社
代表者代表取締役　三谷　寿郎
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小畑　英一
4　破産債権の届出期間　平成30年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７０号
群馬県前橋市住吉町１丁目13番26号
債務者　東和レジスター販売株式会社
代表者代表取締役　下田　正明
1　決定年月日時　平成30年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市場　和政
4　破産債権の届出期間　平成30年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前11時

前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第５５号
茨城県つくば市若栗902番地の２
債務者　小暮建材株式会社
代表者代表取締役　小暮　　稔
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　賢介
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後１時30分

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成３０年（フ）第５４４号
横浜市旭区鶴ケ峰１丁目２番８号
債務者　株式会社ロボストラクト
代表者代表取締役　矢頭　忠男
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　学史
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後１時30分

横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１１２号
静岡県浜松市浜北区宮口4420番地の５
債務者　有限会社シュウテック
代表者取締役　藤野　　修
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　弘宰
4　破産債権の届出期間　平成30年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後３時30分

静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第１６３号
神奈川県小田原市西大友513番地の１
債務者　有限会社ナイン・グローバル・サービス
代表者代表取締役　大川　真広
1　決定年月日時　平成30年４月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劔持　京助
4　破産債権の届出期間　平成30年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前10時

横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第４２号
大分県由布市挾間町谷2328番地の３
債務者　有限会社上田建設
代表者取締役　上田　英明
1　決定年月日時　平成30年４月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　精治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午後３時

大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第１０５２号
大阪府吹田市南金田２丁目３番26号
債務者　株式会社ワイテック
代表者代表取締役　矢野　良吉
1　決定年月日時　平成30年４月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　道雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後２時

大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第９５号
大阪市中央区釣鐘町１丁目６番２号橋本ビル307号室
債務者　有限会社オフイスエス
代表者取締役　桜本　幸夫
1　決定年月日時　平成30年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時15分

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第１０号
広島県三次市畠敷町22―４
債務者　株式会社エスエスシー
代表者代表取締役　鳴戸　宏幸
1　決定年月日時　平成30年４月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　貴央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前10時

広島地方裁判所三次支部

平成３０年（フ）第６号
滋賀県長浜市祇園町345番地の４
債務者　株式会社ソレイユ
代表者代表取締役　山内　弘高
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　達生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後２時

大津地方裁判所長浜支部破産係

平成３０年（フ）第３４１号
名古屋市中川区西日置１丁目１番３号
債務者　株式会社ＰＩＮＰＯＩＮＴ　ＪＡＰＡＮ
代表者代表取締役　度會　洋徳
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後１時30分

名古屋地方裁判所民事第２部